

見守り
新鮮情報

フリマサービス 受取評価は 商品をよく確認してから

事例1 フリマサービスのアプリでブランドもののネックレスを購入した。商品が届いたが、状態をよく確認せずに**受取評価**をしたため、その後偽物だと分かった。アプリの規約には「**評価**後の苦情などについては**当事者間**で話し合うように」と書かれていた。
(60歳代 女性)

「評価」は商品をよく確認してから!



©Kurosaki Gen

事例2 フリマサービスのアプリで中古のプロジェクターを購入した。電源が入らなかったため出品者に連絡したが、**評価**したことを理由に対応してくれない。フリマサービス運営事業者に苦情を伝えると「**受取評価**をしたらお金は**戻らない**」と言われた。
(60歳代 男性)

ひとこと 助言



見守るくん

確認してから
評価しよう

- フリマサービスでの取引は、売主と買主との個人間の取引です。トラブルが起きた場合は、基本的には当事者間での解決を求められることを理解しましょう。
- フリマサービスでは、買主が商品を受け取り、出品者を「評価」すると出品者に代金が支払われます。評価してサービス上の取引が完了してしまうと、トラブルが起きても、フリマサービス運営事業者の補償サービスやサポートを受けられないことがあります。商品が届いたら、状態をよく確認してから評価しましょう。
- 利用する際は、規約や初心者ガイドなどで、取引ルールやトラブル発生時の対応(補償サービスやサポートなど)をしっかりと確認することが大切です。

本文イラスト：黒崎 玄

見守り新鮮情報 第434号(2022年10月12日)発行：独立行政法人国民生活センター

米子市消費生活相談室

☎ 0859(35)6566